

1 書面会議の意見募集による意見・質問について

- ・書面会議の意見募集期間（9月16日～24日）にいただいた意見・質問は、1名の方から下記の4件について、寄せられました。
意見・質問の内容と回答は次の通りです。

議案番号	意見・質問等（要旨）	回 答
1	総会資料の事業報告II-8の項目で、「議事録を作成した」とあるが、オンラインでは声が聞き取りにくくなっている。ひとり一人のやり取りを記録するのではなく、どのような話し合いが行われたかを要約して、まとめる形式にできないか検討していただきたい。	議事録は会議内容の確認に加え、公開を求められた時にも必要である。そのため、オンラインに限らず会議の時は録音はして理事会としては、発言のやりとりが判るほうが審議の実態が事後的に確認しやすいと考えており、適切な議事録を作った。また、会議によっては、要約的な形式でも可能な場合もある理事会として適切に対応していきたい。
3	中期事業計画案の4計画の具体策の③事業企画費は独立採算による実施を検討するとあるが、具体的にどのように採算がとれる方法を考えているのか、示していただきたい。	事業企画費は主に自治体学講演会事業等の予算である。講演係開催費用等を参加費で賄うことにすることにより、各講独立採算にしようという考え方である。
5	収支予算案の支出の「大会開催費」の項目で、その他が50万円となっているが、具体的に何に使用されるのか。	2021予算もWEB大会なので、前年と同様の予算額としている。2020決算でその他項目で使用された費用は、Zoom会議費用主である。2021予算の場合は、Zoom会議費用に加えて、大運営にかかるその他の費用である。 なお、その他の費用としては、通常の大会では、申込受付業旅行業者に業務委託していた費用等が含まれる。
6	基金の設置とあるが、なぜ基金とするのか。また140万円を	提案内容にも記載しているように、今後のオンライン活用の

	<p>基金とする積算根拠を示していただきたい。</p>	<p>の基盤の確立やオンライン活動を支えるため、及び見直し後新たな対面活動の財源とすることによる。 140万円とした根拠は、2020年の実質収支による収入増の金見込んだものである。</p>
--	-----------------------------	--

2 意見交換会における意見・質問について

・Zoom会議による意見交換会（9月19日）における意見・質問の内容と回答は、次の通りです。

議案番号	意見・質問等	回 答
4, 5	<p>・会員の拡大策についてこれまでの取組みの振り返りも含めてしっかり検討するワーキングチームを検討すべきではないか。 ・会費については、退職を契機に退会する者があると思うがその年齢に合わせて会費を安くするという考え方もあると思う。大会参加費や会費についてもワーキンググループを設置して検討すべきではないだろうか。</p>	<p>会員の入退会状況は、資料 p 37のとおりである。入会動機はで発表の場があることが、多いように思える。退職を契機にする例も多い。会員拡大は地域活動支援事業の実施時に入会配布していただいているが、コロナ禍ではその事業は少なかつた動向を分析しながら具体策を検討していく必要がある。 拡大策については、いろいろな方の意見をいただきながら、いきたい。</p>
4, 5	<p>・事業計画案の情報提供に関連するが、学会HPへの掲載基準を作ってほしい。学術会議問題に関して、会員有志の意見が載せられなかったが、理由が明確でなかった。今後会員の意見などHPに載せない場合は、その基準や理由を示してほしい。</p>	<p>HPには会員の動向を紹介するところもあり、会員の意見については、情報共有ができるようなスタンスをもって、何対応を検討したい。</p>
学術問題検討委員会報告について	<p>評議員会として見解の取りまとめを担っているが、協議中であるので、現時点の考え方として紹介したい。会員の共通認識として掲げられる事項をまとめていきたいという認識である。</p>	<p>この委員会は昨年の評議員会での議論を受け設置した。本年の評議員会に、委員会の検討結果を報告し了解を得たが、評として、この報告書についてのコンセンサスを得るための見</p>

<p>現時点の認識は次の通り。</p> <p>①学会として声明を出せなかったが、理由としては、多様な主体による多様な活動があることから敢えてしなかったと理解すべきであり、このことは妥当と考えるべき。</p> <p>②任命拒否についての説明責任は任命者側にあり、その説明を求めることは、政策的な意見にあたらぬと言える。</p> <p>③ただし、意見表明等への不安が会員にあることも明らかになっており、そのこと自体が、自治の理想と現実の乖離を示していると言えよう。</p> <p>④以上を踏まえ、学会として、個人の問題意識という課題の共有とネットワークを機能させて議論する必要がある。</p> <p>という4点である。</p>	<p>取りまとめていただいているところである。評議員会としてセンサスが得られたら理事会としても連帯して対応していき</p>
<p>昨年の臨時評議員会では、理事会としての見解をまとめるために評議員会を開催し、意見を求めた経緯があるが、今後、理事会として、どう対応していくのか。検討委員会での意見は出ているが学術会議の問題に対する見解は出されていない。理事会としての見解を総会に報告すべきではないか。</p>	<p>理事会は、評議員会に対し連帯責任を負っており、評議員会の見解が示されれば、執行機関としての理事会は、評議員会沿って対応すると理解いただけると考えている。</p>

要で
いる。

と
参りたい。
ので、

会事業等に
演会等を

る。
が
会

務等を

ため

の

額を

、大会
退会
案内を
った。

考えて

紹介
等かの

9月5日
議員会
解を

